

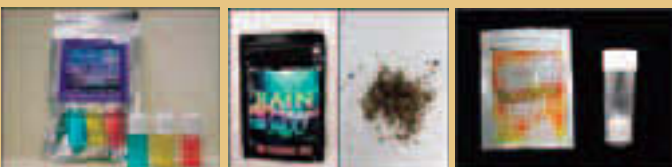
ストップ! 危険ドラッグ



危険ドラッグは、自身の心と体をボロボロにするだけでなく、家族や友人を巻き込み、あなたの人生を崩壊させます。「一度だけなら」といった安易な考えは大変危険です。危険ドラッグの使用は絶対にやめましょう。

危険ドラッグって何?

すでに規制されている麻薬や覚せい剤の化学構造を少しだけ変えた非常に危険な物質が含まれており、身体への悪影響は麻薬や覚せい剤と変わりません。中には、麻薬や覚せい剤よりも危険な成分が含まれているものもあります。法の網をくぐりぬけるため、専門店や、インターネットサイトなどさまざまな方法で、「ハーブ」・「お香」・「アロマ」・「バスソルト」などと、用途や目的を偽って売られています。「身体に影響がなく、安全」であるかのように誤解されがちですが、大変危険です。



▲液体タイプ ▲乾燥植物タイプ ▲粉末タイプ
 「東京都：みんなで知ろう危険ドラッグ」より引用

液体・乾燥植物・粉末など色や形状もさまざまです。かっこいいパッケージやカラフルな液体は、一見良い印象を持ててしまいますが、中身は危険な薬物です。

買ったない、使ったない、持たない、買わない、もらわない

体への影響は?

危険ドラッグを使用すると、意識を消失して救急搬送されたり、最悪の場合、死に至ることがあります(急性症状)。



さらに、1回の使用で、薬物への抑えがたい欲求が生じ、再使用を繰り返してしまいます(慢性症状)。薬物依存症に陥ってしまうと、完治は非常に困難です。また、危険ドラッグは、使用した本人が死亡したりするだけでなく、他人を事件や事故に巻き込む可能性もあります。

持っているだけで犯罪

指定薬物が含まれる危険ドラッグを、所持・使用・購入等した場合、逮捕・起訴され、厳しく罰せられます(3年以下の懲役300万円以下の罰金)。



困ったときは相談を

危険ドラッグを勧められたり、身近な人が持っていたりしませんか?お困りのときは、迷わず下記へご相談ください。

- 警視庁銃器・薬物ホットライン** ☎3593-7970
東京都福祉保健局薬務課 ☎5320-4515
厚生労働省あやしいヤクブツ連絡ネット ☎5542-1865
深川警察署 ☎3641-0110
城東警察署 ☎3699-0110
東京湾岸警察署 ☎3570-0110
危機管理課防犯担当 ☎3647-4399

危険ドラッグ販売サイトの情報提供を

警視庁・東京都・厚生労働省は合同で、危険ドラッグ販売店舗に対する検挙を実施しています。都内の販売店舗数は、検挙により減少しましたが、今後は、インターネット上での販売の撲滅が求められています。危険ドラッグをインターネット上で販売広告しているサイトについて、プロバイダ等に対して削除依頼を行ってまいりますので、右の連絡先へ積極的な情報提供をお願いします。



江東区議会議員選挙 投票日 4月26日(日) 午前7時~午後8時

※4月27日(月)の開票(午前8時~)は東京ベイネットワークコミュニティチャンネル「地上10ch」で生中継が行われます。

環境基本計画改定
 こども・子育て支援事業計画策定
 高齢者保健福祉計画・策定
 介護保険事業計画策定
 スポーツ推進計画策定

今号の
 主な内容

[2面] 介護保険料改定 3年ごとの見直しを実施、児童扶養手当等・特別障害者手当等の支給額変更、江東区立全小・中学校で学校公開 [3面] マンションにアドバイザーを派遣 [7面] 都営住宅の入居者募集



介護保険料改定 3年ごとの見直しを実施 保険料段階を細分化、通知書を見やすく変更

多段階化と基金の活用により、保険料の上昇幅を抑制

介護保険制度では、3年ごとに保険料を見直すこととされています。今回改定した第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、今後3年間に見込まれる区の高齢者人口および介護サービスにかかる費用の推計を基に左表のとおり定められました。

介護保険料の上昇幅を抑制するために、区では「介護給付費準備基金」を活用し、保険料基準額(第5段階)は年額62,400円(月額5,200円)となりました。保険料の設定にあたっては、負担能力に配慮し、こ

旧段階(平成24~26年度) (保険料率)	新段階(平成27~29年度) (保険料率)	対象者	年額 (円)
第1(×0.5)	第1(×0.45)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者かつ世帯全員が住民税非課税の人および世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下	28,080
第2(×0.5)			40,560
特例第3(×0.65)	第2(×0.65)	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が	120万円以下
第3(×0.7)			120万円を超える
特例第4(×0.9)	第3(×0.7)	本人が住民税非課税で世帯に課税者がいて、合計所得金額と課税年金収入額の合計が	80万円以下
第4(×1.0)			80万円を超える
第5(×1.15)	第4(×0.9)	本人が住民税課税で、合計所得金額が	71,760
第6(×1.3)	第5(×1.0)		125万円未満
第7(×1.7)	第6(×1.15)		125万円以上200万円未満
	第7(×1.3)		200万円以上300万円未満
第8(×2.0)	第8(×1.7)		300万円以上400万円未満
	第9(×1.75)		400万円以上500万円未満
第9(×2.4)	第10(×2.05)		500万円以上600万円未満
	第11(×2.1)		600万円以上800万円未満
第10(×2.7)	第12(×2.5)		800万円以上1,000万円未満
	第13(×2.8)		1,000万円以上1,200万円未満
第11(×2.8)	第14(×2.9)		1,200万円以上
	第12(×2.9)		1,200万円以上

6月に平成27年度介護保険料額決定通知書送付

平成27年度の住民税が決定した後、6月中旬に介護保険料額決定通知書を送り出す予定です。普通徴収の方(納付書・口座振替でのお支払)は6月から新しい保険料額で徴収します。

介護保険制度では、住所地区市町村の被保険者となるのが原則です。ただし、介護付き有料老人ホームなどの住所特例対象施設に入居し、その施設の所在地に住所を移した方は、特例として施設入居前の区市町村の被保険者となります。これまでにサービス付き高齢者向け住宅は住所特例の対象外でしたが、平成27年4月からは対象となります。※すでに入居されている方は、対象となりません。

介護保険料額決定通知書のサイズを大きくし、文字や数字を見やすく変更しました。また、昨年度までは納付書を年2回(6月と10月)送付していましたが、今年度から6月の決定通知書を見やすく変更

介護保険料額決定通知書のサイズを大きくし、文字や数字を見やすく変更しました。また、昨年度までは納付書を年2回(6月と10月)送付していましたが、今年度から6月の決定通知書を見やすく変更

介護保険料額決定通知書の見直し

介護保険料額決定通知書の見直し

介護保険料額決定通知書の見直し

介護保険料額決定通知書の見直し

起業を目指す女性の方へ 「創業支援セミナー」受講生募集

起業や独立を目指す女性を対象に創業支援セミナーを開催します。「創業に必要な手続きは?」「創業資金は?」など、さまざまな疑問を解決するため、女性講師による講義のほか、個人ワーク・グループワークを通して創業の基礎やポイントを学びます。

6月20日(土) 午後1時半~4時半・27日(土) 午後1時半~5時半 産業会館2階第1会議室(東陽4-5-18)

区内在住・在勤で、2日とも参加でき、創業を考えている女性の方20人(初めて受講する方を優先し、抽選※5月11日(月)以降全員に結果を通知)

無料 古屋由美子(江東区経営相談員・中小企業診断士) 「1日目」創業に必要な基本的知識と心得について「2日目」事業計画、資金調達、開業手続きについて※1日目には講義後、講師と希望者で交流会を行います(参加費200円) 5月8日(金)

児童扶養手当等、特別障害者手当等の支給額変更

4月分~

4月分から下表のとおり支給額が変更となります。児童扶養手当・特別児童扶養手当は8月定例から、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当は5月定例から、変更後の金額を振り込みますので、ご確認ください。この変更は、「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」による特例水準の解消(平成27年度は▲0.3%)その他の手当の割合先

江東区立全小・中学校で 学校公開

日常の授業風景等をどなたでも参観

区立小・中学校では、開かれた学校づくりを一層推進するため、4月下旬から7月上旬に学校公開を実施します。保護者や地域の皆さんに学校教育への関心を高めていただくため、ありのままの学校生活を公開していきます。

深川北地区 「パートタイム」就職面接会

4/27(月)

区では、パートタイム就労にかかる合同面接会をハローワーク木場と共催します。深川北地区を中心に就業場所がある企業8社程度が参加し、その企業の担当者と、直接面接ができます。

	平成26年度	平成27年度
手当額改定率		2.4%
児童扶養手当	41,020円~9,680円	42,000円~9,910円
特別児童扶養手当(1級)	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当(2級)	33,230円	34,030円
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
経過的福祉手当	14,140円	14,480円

受付を済ませてください。参観者は、校内で目印になるものを付けていただきます。当日の時間割等は、来校時に受付でご確認ください。自動車での来校は、ご遠慮願います。

学務課係 ☎(3647)9174

求人情報に関する「ハローワーク木場事業所第一部門」 ☎(3643)8605

http://tokyo-hellowork.site.mhlw.go.jp/list/kiba.html

住民税・軽自動車税の納め忘れはありませんか

滞納者には財産の差押処分も

平成26年度以前の住民税(特別区民税・都民税)や軽自動車税の納め忘れはありませんか。未納のままにしておくと、延滞金が増えるばかりでなく、財産の差押処分を受けることにもなりますので、早急に納めてください。

災害や病気や負傷、事業に著しい損失を受けた等の理由により納付が難しい方はご相談ください。

「納付相談窓口」
納税課(区役所5階7番)
☎(3647)4153

「口座振替で納付がラク」
「口座振替受付サービス」は、キャッシュカードとその暗証番号を入力することで、手続きが短時間で済みます。ただし、平成27年度第1期分(6月30日(火)納期限)からの申し込みを受け付けています。取り扱い可能な金融機関に限られますので、申し込みの際は、詳細を区

ホームページで確認するか、問い合わせてください。

納付がより便利に

昨年からのクレジットカード・ATM・ネットバンキングを利用した納付が始まりましたので、ぜひご利用ください。詳細は区ホームページをご確認ください。

なお、クレジットカードによる納付はパソコンを利用したものであり、窓口でのクレジットカード払いはできませんのでご注意ください。

「納税課収納推進係」
☎(3647)2063

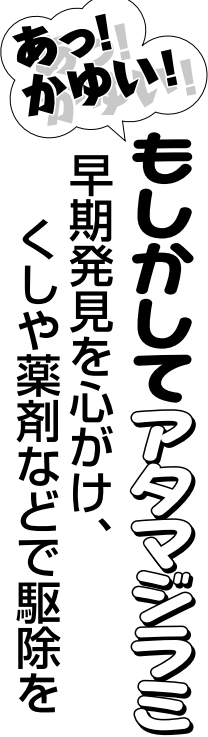
マンションにアドバイザーを派遣

維持・管理や建替え・改修など管理組合や所有者が抱える課題に助言

区内の分譲マンション管理組合や賃貸マンションの所有者を対象に(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの制度を利用し、アドバイザーを派遣します。

「派遣内容」
①講座編(Aコース)
マンションの維持・管理、長期修繕計画など基本的な内容について、テキストを使いながら

「派遣内容」
②相談編(Bコース)
個別具体的な相談内容について、事前に資料などを提出していただき、適切なアドバイスを



あっ!かゆい!
もしがこいアタマジラミ
早期発見を心がけ、くしゃみ薬剤などで駆除を

アタマジラミは人の頭髮に寄生して頭皮から吸血するシラミの一種です。発生は幼児や小学生に多く見られます。正しい認識をもって予防や駆除を行いましょう。

どんな虫?
○卵は楕円形で、長さは約0.5mm、色は白色です。髪の毛にくっついていきます。

○約1週間で卵からかえり幼虫になります。幼虫の体長は1mm前後です。

○頭皮から吸血し、脱皮を繰り返して成虫になります。幼虫と成虫はほとんど同じ形です。成虫の体長は2~4mmです。

○成虫は灰色、黒灰色で、素早く動きます。羽がないので飛ぶことはできません。

○1匹の成虫が1日5~6個の卵を産みます。

刺されるようになってくると、吸血の回数が多くなると頭にかゆみを感じるようになります。幼児や小学生では、かゆみをもまく伝えられず数が増えてしまうこともあります。

「駆除方法」
○目の細かい専用のすきぐしを使用して卵、成虫、幼虫を取り除きます。

○薬剤を使用して駆除する場合は、用法・用量を守りましょう。使いすぎると皮膚炎を起すことがあります。薬剤の効かないアタマジラミはすきぐしを使用して駆除します。

○髪の毛から落ちたアタマジラミからの再感染や、他の人への拡がりを防ぐため、床にはいていねいに掃除機をかけます。

○頭がかゆいときは他の病気のこともあります。かゆみが続くときは、皮膚科を受診しましょう。

「対象となる住宅」次の事項がすべて当てはまる住宅

○区内の住宅であること

○居住部分の床面積が17.5㎡以下であること

○建築基準法上適法であること

「対象となる住宅」次の事項がすべて当てはまる住宅

○区内の住宅であること

○居住部分の床面積が17.5㎡以下であること

○建築基準法上適法であること

○「申込資格」次の事項がすべて当てはまる方

○申請者自身が修繕を行う住宅に引き続き1年以上居住して

いること(ただし、同居する予定の親族が修繕工事を行う住宅に引き続き1年以上居住している場合は、申込可)

○前年の収入金額が1,200万円以下(バリアフリー化工事のための融資の申込者は、800万円以下)で、十分な返済能力があること

○特別区民税を滞納していないこと

※融資に際して、指定の保険または保証制度を利用していただくため、連帯保証人は不要(保険料または保証料については申込者負担)

「取り扱い金融機関」東京ベイ信用金庫、東京東信用金庫、江東信用組合の区内支店

「修繕工事」着手する1か月前までに必要書類を添えて住宅課住宅指導係(区役所5階1番)窓口で

☎(3647)9473

食品中の放射性物質の検査結果

区では、小中学校の給食用食材や区内の店舗で販売されている食品等に含まれる放射性物質を検査しています。3月の給食用食材では、第二亀戸小、第五大島小、元加賀小、第四砂町中の給食用食材各校5サンプル、合計20サンプルを採取して検査を行い、放射性セシウムは不検出でした(検出下限値25ベクレル/kg)。給食用食材は、使用前の日に検査を行っています。区内流通食品では、10サンプルのうち「生しいたけ(原木栽培)」から、スクリーニング検査(検出下限値25ベクレル/kg)で放射性セシウムを検出したため、確認検査を行ったところ36.9ベクレル/kg(検出下限値2.1ベクレル~2.3ベクレル/kg)を検出しました。検出値は、農作物の基準値(100ベクレル/kg)内でした。その他の食品からは、放射性セシウムは不検出でした[小中学校についての問合先]学務課給食保健係 ☎3647-9177[その他測定全般に関する問合先]保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812※詳細は区のホームページをご覧ください。

自宅の修築工事をお考えの方へ

金融機関へ資金の融資をあつせん

区では、自宅の修築工事等を行う際に金融機関からの融資を希望する方に対し、居住性の改善を支援するため、そのあつせんを行っています。修築工事の内容が高齢者や心身障害者等のためのバリアフリー化工事、アスベスト(石綿)除去工事、耐震改修工事の場合には、工事の内容により、区が利子の一部または全額を負担することで、金融機関から低利で融資が受けられます。融資の条件等、詳細についてはお問い合わせください。

「対象となる住宅」次の事項がすべて当てはまる住宅

凡例
時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切切 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定 ～パブリックコメントの結果公表～

区では、高齢者施策と介護保険事業運営の基礎となる2つの計画を一体的にまとめた「江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～29年度)」を策定しました。

策定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を行い、95人の方から134件の意見が寄せられました。計画の冊子は、次の場所で販売・閲覧します。

【販売場所】 とうとう情報ステーション(区役所2階) **【費】** 500円 **【閲覧場所】** 各図書館、出張所、長寿サポートセンター、長寿サポート、社会福祉協議会、とうとう情報ステーション(区役所2階)、福祉課(区役所3階2番)・介護保険課(区役所3階4番) ※区ホームページでも閲覧可 **【概要版リーフレットの配布場所】** 閲覧場所と同じ



▲リーフレット

計画策定の背景

区では平成12年に約5万7千人であった高齢者人口が昨年には10万4千人を超えました。

団塊の世代が75歳以上となる平成

37(2025)年度には約11万6千人と推計しており、今後も増加すると見込んでいます。

こうした社会状況や介護保険制度改正等の変化に対応しつつ、平成37(2025)年度に向けて本区における「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

計画の理念

前期計画に引き続き「ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現」を計画の理念とします。区では、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを包括的に提供し、地域で支え助け合う心を育み、誰もが社会の一員として生きがいを持って安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

計画の目標

「住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり」「生活支援・介護予防サービスの充実」「権利擁護の推進とサービスの質の向上」「社会参加の促進と生きがいづくり」「高齢者施設の計画的な整備と福祉のまちづくり」「円滑な介護保険事業の運営」の6つを目標として掲げています。

計画改定の視点

地域包括ケアシステムを構築するために必要な次の8つを計画改定の視点としています。

- 介護サービスの充実・強化
- 医療と介護の連携
- 「予防給付の見直し」と新しい介護予防・日常生活支援総合事業の構築

- 日常生活を支援する体制の整備
- 介護基盤の整備と高齢者の住まいの確保
- 認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステム構築のための地域づくり
- 人材の確保及び資質の向上

第6期介護保険料

介護保険料は、計画期間における保険給付費、地域支援事業費の見込み額および第1号被保険者の負担割合や人口推計等を基に算定します。第6期は要介護認定者の増加等による給付費の伸びなどの影響により、保険料の基準額は月額5,200円となりました。設定にあたっては基金を活用し、保険料額の上昇幅の抑制を図りました。また、従来のしくみとは別枠でさらに公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大するとともに、課税層である第6段階以上を第5期よりもさらに2段階細分化し、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな保険料設定としました。

計画の推進に向けて

計画を着実に実施するため、評価、点検、見直し等を行い、区民・事業者等との協働を推進していきます。

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○長寿サポートセンター、長寿サポートの実質的な機能強化を図るための体制整備を望みます。

【区の考え方】 今後は、長寿サポートを長寿サポートセンターに順次移行し、高齢者の方にとって、より相談しやすい体制を構築していきます。

○高齢者人口は今後も増え続けるため、特別養護老人ホームの増設をお願いします。

【区の考え方】 区では、長期計画において高齢者・障害者関連施設の整備を重点プロジェクトに位置づけ整備を推進しています。平成26年4月には旧第三大島小学校跡地を活用して区内14か所目となる特別養護老人ホームあかつき苑を開設しました。また、現在は塩浜一丁目の国有地において平成28年度の開設を目指して、新たな特別養護老人ホームの整備を進めています。

○年金から介護保険料が引き落とされているが、将来介護サービスを受けられるのか心配です。

【区の考え方】 介護保険の運営は、各自治体で担っていますが国の社会保障制度の一つです。また、皆さんの納める介護保険料は、安心して介護保険サービスを利用するための大切な財源として使われています。国では見直し等を行いながら持続性のある介護保険制度にするため様々な検討を行っており、区でも必要なサービスが受けられるように取り組んでいます。

☎ 福祉課施設整備支援係 ☎3647-4331 介護保険課庶務係 ☎3647-9481



江東区スポーツ推進計画を策定 ～パブリックコメントの結果公表～

区では、今後の区民スポーツ振興の基本理念と道すじを示す「江東区スポーツ推進計画」を策定しました。策定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を行い、134人の方から138件の意見が寄せられました。計画の全文は区ホームページ、とうとう情報ステーション(区役所2階)、スポーツ振興課(区役所4階34番)、各図書館、区内スポーツセンターおよび屋外スポーツ施設事務所(夢の島競技場内)で閲覧できます。また、パブリックコメントの詳細は、区ホームページで閲覧できます。

計画策定の趣旨

平成23年に制定されたスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の中心地となる江東区におけるスポーツ環境は今後大きく変化することが予想されます。

2020年大会と、その先を見据えた区民スポーツ振興の基本理念と道すじを示したうえで、スポーツを支える主体が今後の方向性を共有し、効率的で効果的な事業展開を図るために、江東区スポーツ推進計画を策定しました。



計画の基本理念・目標

【基本理念】

区民の誰もが、身近な地域で「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境を充実させ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの中心地として、誇りあるスポーツ環境を創造します。

【キャッチフレーズ】

「元気な未来へ」Sports Garden 江東!

【数値目標】

成人の週1回以上のスポーツ実施率を、概ね10年間で3人に2人(65%程度)になることを目指します(平成26年4月現在のスポーツ実施率は42.5%)。

【計画期間】

平成27～31年度(5年間)

具体的な施策展開

計画の基本理念を実現し、目標を達成するために、以下の4つの基本目標に沿った事業展開を行ってまいります。

基本目標1. 江東区の特徴を生かしたスポーツの推進

- 2020年大会の開催を見据えたオリンピック・パラリンピックムーブメントを推進します。
- 江東区の特徴である豊かな水辺を生かしたカヌーなどのスポーツを振興します。

基本目標2. ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ環境の創出

- 幼児期からの取組や学校の体育・部活動を通じてこどもの体力向上に取り組めます。
- 運動が不足しがちな働き盛り、子育て世代の健康づくりに取り組みます。
- 高齢者や障害者の健康づくりを推進します。

基本目標3. スポーツを通じた地域の活力向上

- 指導者の発掘や育成に努めます。
- 地域で活動するスポーツ推進委員や地域スポーツクラブの活動を支援します。
- 町会・自治会や企業等地域との連携によるスポーツ事業を展開します。
- スポーツによる観光振興を図ります。

基本目標4. 気軽にスポーツができる場の確保

- 身近なスポーツの場を活用するとともに、計画的な施設整備を進めます。
- 様々な媒体による情報発信を進め、利便性の向上に努めます。

計画の推進体制

「(仮称)江東区スポーツ推進連絡会議」を設置し、計画の進捗や成果・課題について常に検証を行っていきます。

パブリックコメントに寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○カヌーに乗れる環境整備はぜひ実現してほしい。区内を、カヌーを使って移動できるようになれば、とても良い。

【区の考え方】 本区の豊かな水辺を生かしたスポーツとして、カヌー振興を図っていきます。

○スポーツ施設だけでなく、近くの公園で運動できるようにしてほしい。

【区の考え方】 公園でのボール遊び等については近隣の方々の要望も踏まえ、地域の方と話し合いながら少しでも自由に遊べる環境づくりに取り組んでいきます。

○計画の推進体制について、職員だけでなく、区民の立場からの意見を反映するべき。

【区の考え方】 ご意見を踏まえ、「(仮称)江東区スポーツ推進連絡会議」については、区民委員を公募します。

☎ スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎3647-4887



地域で活動する団体のイベント・活動情報などが集まるポータルサイトです。情報収集・発信の場としてご活用下さい。
【パソコンから】<http://kotocommu.net/> 【携帯電話から】<http://genki365.net/gnkk22/i/>
※右記の二次元コードからも入れます **☎** 区民協働推進担当 ☎3647-8570

